

自主防災組織のてびき



町 田 市

<2022年7月版>



はじめに

2011年3月11日に三陸沖を震源とする日本国内観測史上最大の地震「東北地方太平洋沖地震」（東日本大震災）が発生しました。

また記憶に新しいものでは、2016年4月14日には「平成28年（2016年）熊本地震」が発生しました。震度7の地震としては九州地方で初めてのものです。地震の大きさを示すマグニチュードは7.3であり、1995年に発生した阪神・淡路大震災と同規模のものです。

2018年6月18日に発生した「大阪府北部を震源とする地震」、2018年9月6日に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」などの数々の震災が発生し日本列島に甚大な被害をもたらしています。首都圏においても、今後30年以内に70%の確率で首都直下地震が発生するといわれており、町田市においても地域防災力の更なる充実を図る必要があります。

～自助・共助の大切さ～

大規模災害時は市民一人一人（自助）、自主防災組織などの地域組織（共助）及び自治体・公共機関（公助）をはじめとする防災関係機関がそれぞれの役割を果たし、協力・連携して災害に対応していくことが極めて重要です。

自主防災組織は、地域において「自助」と「共助」を推進する役割を担っています。

約6,400人以上の死者・行方不明者を出した阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物から救出され、生き延びることができた人の約9割が家族や近所の住民などによって救出されており、消防、警察及び自衛隊によって救出された人は約2.5%であったという調査結果があります。

※「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」（日本火災学会・1996年11月）より

このことから、これらの割合は

自助：共助：公助＝7：2：1 といわれています。



《 目 次 》

第1章 町田市の対策

1	町田市における地震の被害想定	1
2	町田市地域防災計画	2
3	各種マップの作成・配布	2
4	避難広場（避難場所）などの指定	3
5	物資の備蓄	3
6	給水体制	4
7	医療救護体制	5
8	災害時の情報発信	6

第2章 自主防災組織の対策

1	自主防災組織の役割	7
2	自主防災組織の構成例	8
3	自主防災組織における活動例	9
4	地域の防災マップを作成しましょう（情報班）	10
5	消火器を管理しましょう（消火班）	11
6	必要資機材を準備しましょう（救出・救護班）	13
7	災害時要配慮者への支援（避難誘導班）	14
8	地区防災計画を作りましょう	14
9	避難施設の開設・運営	15

第3章 防災訓練

1	防災訓練とは	14
2	防災訓練の効果的な実施について	14
3	コロナ禍での防災訓練	17
4	防災訓練計画から実施後の流れ	19
5	防災訓練（起震車使用）等申請書【町田市防災課】	20
6	防災訓練等通知書【町田消防署】	21
7	防災訓練申請書の注意点	22
8	時系列で確認する訓練種目	23
9	防災訓練実施時の注意点	33
	コラム1「発災型防災訓練」	34
	コラム2「ペットと避難する」	35

第4章 資料編

1	避難広場の区分と一覧	36
2	給水拠点配置図	39
3	AED設置場所一覧	40
4	協定一覧	41
5	緊急時の情報の入手	42
6	家具類の転倒防止対策	43
7	地震～その時10のポイント～	48
8	地震に対する10の備え	49
9	日常備蓄（ローリングストック）	50
10	地震発生時の行動の目安	51
11	災害伝言ダイヤル「171」	52
12	応急手当の要領	53

第1章 町田市の防災対策

1 町田市における地震災害の想定

被害想定とは、ある条件で想定した地震が発生したときにどのような被害が発生するか推定し、対策の基準とするものです。東京都が2022年5月に公表した被害想定によると、町田市では、市内の約半分の地域で震度6強を記録すると想定されています。

【町田市における地震の被害想定】

多摩東部直下地震（2022年公表）

震源：多摩北西部

規模：マグニチュード7.3

季節：冬

人的被害		建物被害		避難者数
死者	負傷者	焼失棟数	全壊建物	
121名	2,434名	2,655棟	1,718棟	58,411名

ライフラインの機能を95%回復させるために要する目標日数

電気：7日 通信：14日 上下水道：30日 都市ガス：60日

（※2022年5月首都直下地震等による東京の被害想定報告書より）

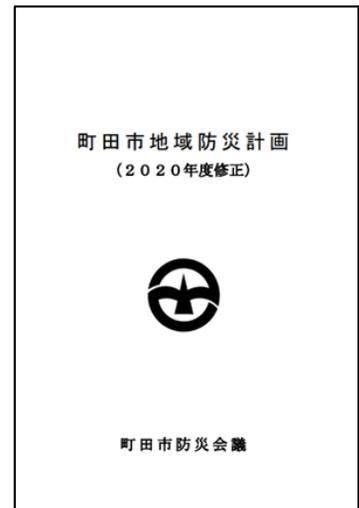


震災時の家屋倒壊や家具が倒れている室内の様子
（東京消防庁提供）

2 町田市地域防災計画

町田市の災害対策は、災害対策基本法に基づく町田市地域防災計画により実施されます。町田市地域防災計画には、地震災害のほかに風水害、大規模事故などに対する「事前の対策」、「発災時の対策」、「発災後の対策」が示されています。

町田市のホームページで閲覧できるほか、市庁舎1階市政情報課窓口で購入できます。



3 各種マップの作成・配布

町田市では、大規模震災時の情報が掲載されている防災マップと、風水害時の被害を予想した洪水・土砂災害ハザードマップの2種類のマップを作成しています。市庁舎3階防災課窓口や市民センターなどで配布しており、町田市ホームページでも閲覧できます。

<防災マップ>

市内の避難施設・避難広場や、給水所、その他地震に関する防災拠点の場所などが確認できます。

<洪水・土砂災害ハザードマップ>

大雨により町田市内を流れる境川、鶴見川、真光寺川、恩田川の各川が氾濫した場合に、市内において浸水害が予測される地域や、風水害時の避難施設などが記載されています。

集中豪雨や台風に伴う豪雨などにより急傾斜地の崩壊や土石流が発生した場合に被害を受ける恐れのある区域を示したものです。



防災マップ



4 避難広場（避難場所）などの指定

大きな地震が発生した際は身の安全を確保し、避難広場など地域や家族で決めた集合場所で安否確認を行い、自宅が無事であれば在宅避難をし、自宅が倒壊や火災などにより住めなくなった人は避難施設へ避難しましょう。

※避難広場などの一覧は36ページに掲載しています

＜避難広場（避難場所）＞ 市内103ヶ所

大きな地震が発生した場合などに、一時的な避難や自主防災組織(町内会・自治会など)がお互いに安否確認などを行うために集合する、身を守るための場所。大きい公園や学校の校庭などの屋外スペース。



＜避難施設（避難所）＞ 市内71ヶ所

「避難広場」のうち、地震による自宅倒壊など、住居を失った被災者の仮宿泊施設となる生活するための場所。学校の体育館などの屋内施設。



「災害が起きたら避難施設で生活をしなければいけない」というわけではありません。自宅が無事であれば在宅避難、親戚や知人宅が無事であればそちらへ行き、共に生活をするという選択肢もあります。

5 物資の備蓄

町田市では被害想定に基づき、各避難施設の防災備蓄倉庫には被害想定に則した量の食料や資機材を備蓄しているほか、市内に4箇所ある災害拠点倉庫（つくし野、鶴川、忠生、相原）にも備蓄を行っています。



＜避難施設に備蓄している主な物資・資機材など＞

種別	品目	種別	品目
食料	アルファ化米	資機材	バルーン投光器
	ビスケット		発電機
	500mlペットボトル飲料水		仮設トイレ
生活用品	毛布		マンホールトイレ
	ブランケット		簡易トイレ
	エアマット		ユニバーサルトイレ
	床敷きマット		炊き出し窯
	大人用/子供用おむつ		屋内型簡易テント
	生理用品		応急給水資機材
	防水シート		感染症対策物資

6 給水体制

災害時にはライフラインが停止し、断水が続くことが想定されます。各避難施設に500mlペットボトル飲料水を備蓄しているほか、様々な方法で飲料水を確保することができます。

< 応急給水拠点 >

基本的に、市内の各所から概ね2km以内の場所で給水が受けられるよう、15箇所に応急給水拠点が配置されています。応急給水拠点が近くにない小山田地区は、小山田南小学校にペットボトルによる飲料水の備蓄を行っています。

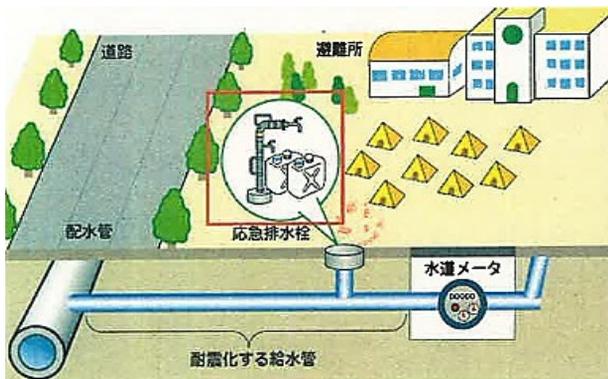
※応急給水拠点一覧については39ページに掲載しています

< 応急給水栓 >

避難施設には、飲料水を確保するための応急給水栓があります。給水栓までの水道管は、ある程度の揺れにも耐えるよう耐震工事されています。

< 消火栓からの応急給水 >

消火栓から応急給水資機材を用いて給水ができます。ただし、消火栓は多くの場合、車道などの道路上にあるため、必ず安全を確保した状態で給水しましょう。給水用の資機材は各避難施設に配備されています。



応急給水栓の仕組み



応急給水栓から給水する様子

～発災に備えて飲料水を備蓄しましょう～

大人1人に対して1日あたり3リットル、最低でも3日分9リットル（できれば7日分）×家族分の水（飲料・食事用）の備蓄が必要となります。これには衛生用や風呂用などの生活用水は含まれていません。家庭や自主防災隊などでできるだけ水を備蓄をしておきましょう。

※日常備蓄（ローリングストック）については50ページに掲載しています

7 医療救護体制

大規模震災時には、負傷者が多数発生し、医療機関があふれ、通常の機能を果たせなくなる可能性があります。医師たちが集中して治療にあたるため、町田市では医師などを拠点となる病院に集め、市内各所に設置される救急救護活動拠点を中心に救護活動を実施します。

<災害拠点病院> 市内2ヶ所

災害拠点連携病院などから運ばれてきた重症者を受け入れる病院。緊急医療救護所を設置し、傷病者のトリアージも行う。

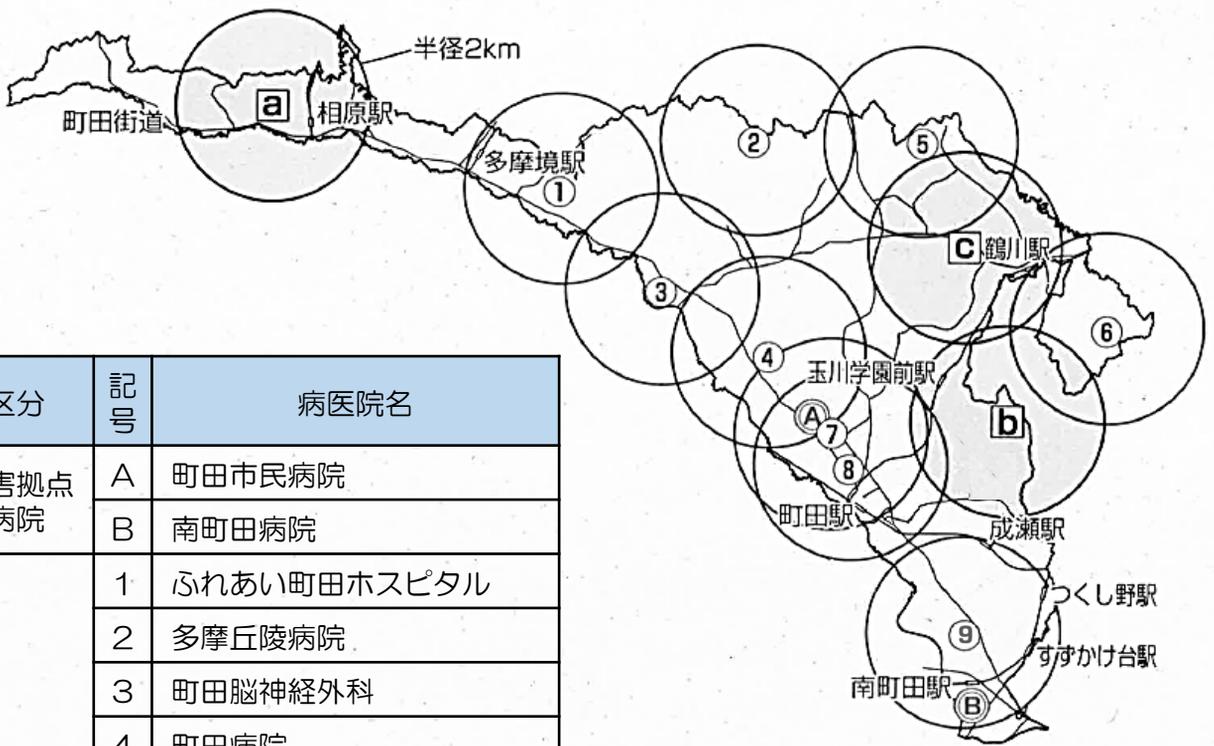
<災害拠点連携病院> 市内9ヶ所

中等症者を受け入れ、重症者を災害拠点病院へ搬送するまで待機する病院。緊急医療救護所を設置し、傷病者のトリアージも行う。

<震災時医療拠点> 市内3ヶ所

殺到する傷病者のトリアージを行う。軽症者への手当てや中等以上者の搬送まで待機する場所。

～トリアージとは～
医療スタッフや医薬品などが制約される中で、一人でも多くの傷病者に対して最善の治療を行うため、傷病者の緊急度・重症度に応じて搬送や治療の優先順位を決めること。



区分	記号	病医院名
災害拠点病院	A	町田市民病院
	B	南町田病院
災害拠点連携病院	1	ふれあい町田ホスピタル
	2	多摩丘陵病院
	3	町田脳神経外科
	4	町田病院
	5	鶴川サナトリウム病院
	6	鶴川記念病院
	7	町田胃腸病院
	8	あけぼの病院
	9	町田慶泉病院

区分	記号	学校名
震災時医療拠点	a	相原小学校
	b	成瀬台小学校
	c	大蔵小学校

8 災害時の情報発信

町田市では災害時に様々な手段で情報を発信します。メール配信サービスやLINE、ツイッターなどでも情報を提供していますので、あらかじめ登録しておきましょう。

手段	概要
防災行政無線	屋外に設置されている無線を通じて市内全域または必要に応じて地域別に放送する。※放送した内容が聞き取れなかった場合はフリーダイヤル（0800-800-5181）で確認ができます。
防災情報メール配信サービス	防災行政無線で放送した内容や災害情報などを事前に登録してあるスマートフォンや携帯電話へメールを配信します。
緊急速報メール	市民の生命に関わる特に緊急性の高い情報について配信します。
広報車	車両で出動・巡回し、広報を行います。
テレビ・ラジオなど	市及び都が協力協定を締結している以下の放送機関に放送を要請します。 【市の協定先】 J:COM、イツツ・コミュニケーションズ、多摩テレビ、FMヨコハマ、FM HOT 839（エフエムさがみ） 【都の協定先】 日本テレビ、TBSテレビ、フジテレビジョン、テレビ朝日、テレビ東京、TOKYO MX、TBSラジオ、文化放送、ニッポン放送、ラジオ日本、エフエム東京、J-WAVE、日経ラジオ社、InterFM897
掲示板	避難施設や市民センターなどに掲示します。
広報紙	適時発行し、避難施設や市民センターなどで配布します。
町田市ホームページ	災害関連情報を掲載します。




メール配信サービス登録
(スマートフォン版)


メール配信サービス登録
(携帯電話版)

町田市からの情報伝達

第2章 自主防災組織の防災対策

1 自主防災組織の役割 ～自分たちのまちは自分たちで守る～

大規模な地震などの災害が発生した場合には、火災が同時に多発し、消火活動や救助活動の要請が殺到、その上道路などの損壊・交通渋滞・停電や断水などにより消防機関の活動は著しく制限されることとなります。

このような、住民自身による初期消火活動や被災者の救出救護・避難誘導など、自主的な防災活動が必要となった時に活動する地域組織が自主防災組織です。

多様な視点で取り組むために女性や若者、高齢者といった様々な人も積極的に活動に参加しましょう。

～自主防災組織を作りませんか？～

自主防災組織がない地域は新しく編成することができます。
町田市ホームページをご覧ください。防災課までお問合せください。

熊本地震発災時に自主防災組織が活躍しました！

2016年に発生した熊本地震では、自主防災組織により避難誘導や避難施設の開設が行われた事例がいくつも報告されています。

自主防災組織が避難施設を開設・運営！！

～川後田自主防災会・加勢自主防災会～



○活動内容

- ・避難施設を開設し、住民を誘導
- ・炊き出しを実施
- ・住民全員の安否確認を実施
- ・危険物の撤去や施設内を清掃

○避難施設運営を円滑にしたポイント

①住民一人一人の特技を生かす

看護師による衛生管理、有志による建物解体や炊き出しなど、それぞれの得意な分野の役割を担ってもら

ことで様々な問題を解決した。

②地域行事が活発

発災前から祭りなどの地域行事を頻繁に行っており、住民のつながりが維持された。

③日頃の備え

川が近いため、予防訓練を頻繁に行っていた。実践的な経験の積み重ねを地震の時にも生かすことができた。

○今後の課題

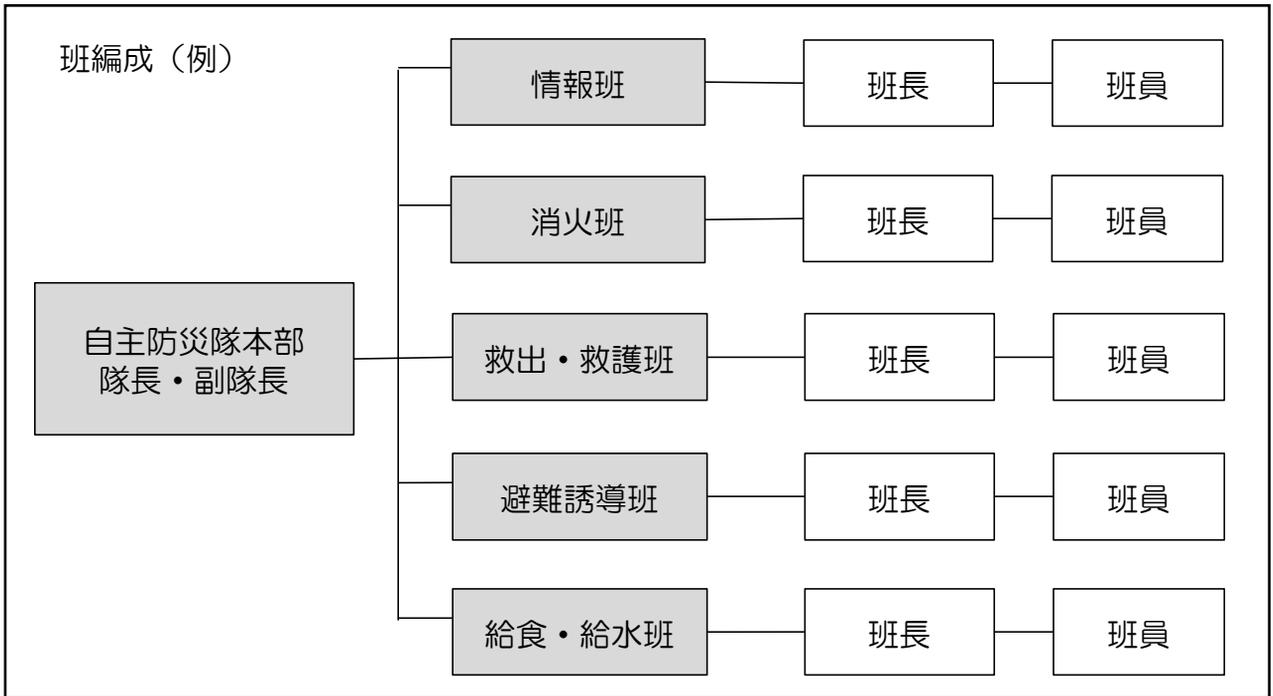
- ・避難施設にテレビがなく、最新情報の収集ができなかった。
→防災ラジオなどの情報収集手段を確保する。
- ・支援物資が実際の需要よりも多く届き、配布が滞った。
→物資の保管や配布の要領を再確認する。



(熊本県ホームページより抜粋)

2 自主防災組織の構成例

自主防災組織が活動を進めていく上で、組織をまとめる隊長のもと、副隊長や自主防災活動に参加する構成員一人一人の役割を決め、日頃から各班の活動を継続して行うと共に、発災時の役割について認識しておくことが重要です。いざというときに適切な行動がとれるように、各班間での情報伝達の方法についても話し合っておきましょう。



このほかにも衛生班や物資運搬班など、地域の特性や組織の規模に応じて班を編成しましょう。

3 自主防災組織における活動例

災害が発生した時のために、普段からまち歩きを行い、地域の特性を把握しておきましょう。地域の防災マップの作成や防災訓練実施のほか、所有している資機材の動作点検や消火器などの設置場所を知っておくことも重要です。いつ災害が起こっても対応ができるよう、情報の収集・伝達の方法を共有し、各自が担う役割について理解しておきましょう。

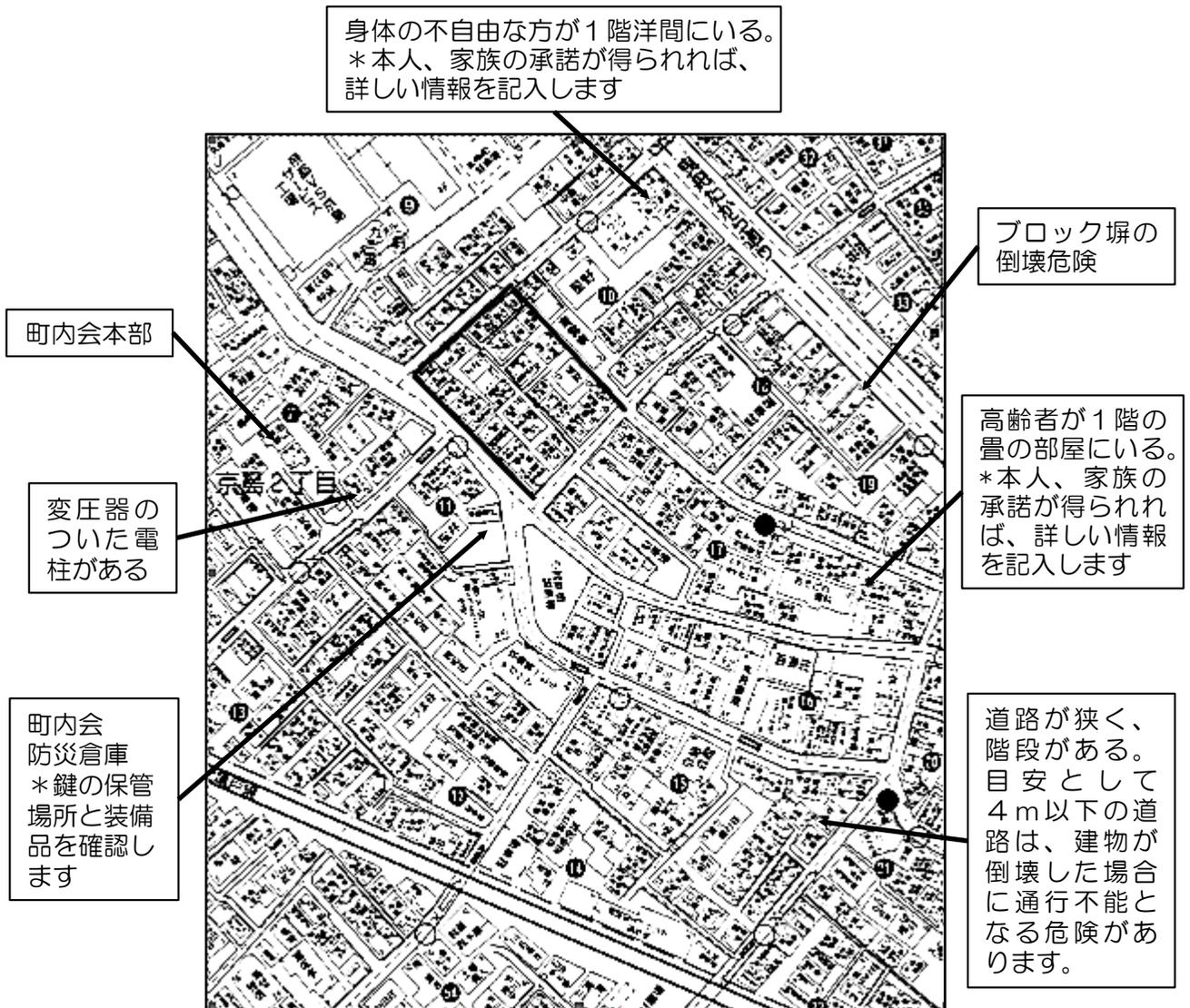
役職の例	平常時の活動例	非常時の活動例
本部	<ul style="list-style-type: none"> 組織全体の調整 規約や年間活動計画の作成 防災訓練の企画 	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部の設置 各班への活動態勢の指示 各班間の調整（優先順位の決定や応援の指示） 他の自主防災組織や町田市との連絡調整
情報班	<ul style="list-style-type: none"> 防災に関する知識や情報を掲載したチラシの作成や配布 防災マップの作成（10ページ参照） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の被害状況などの情報収集及び住民への情報伝達 住民からの意見や要望の収集
消火班	<ul style="list-style-type: none"> 消火器の維持管理（11ページ参照） 街頭消火器などの消防水利の設置位置の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 消火器やスタンドパイプなどを活用した初期消火活動の実施
救出・救護班	<ul style="list-style-type: none"> 負傷者の救出や搬送方法などの熟知 救助用資機材や応急救護に必要な物品の管理（13ページ参照） 災害時要配慮者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 負傷者の救出や応急手当の実施 救護所や医療機関への搬送指示
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> 最寄りの避難施設までの安全な避難ルートの策定 災害時要配慮者の把握及び支援計画の策定（14ページ参照） 	<ul style="list-style-type: none"> 避難ルートの安全確認 要配慮者の安否確認及び避難施設などへの誘導
給食・給水班	<ul style="list-style-type: none"> 各家庭での食料などの備蓄の啓発 備蓄食料や飲料水などの確保及び管理 災害時食料品配布計画の策定 給食給水資機材の取扱い方法の熟知（32・50ページ参照） 	<ul style="list-style-type: none"> 炊き出しの実施や救援物資の配布

4 地域の防災マップを作成しましょう（情報班）

＜地域の防災マップの作成例＞

- ①複数のグループに分かれて地域を歩き、ハザードマップなどを確認しながら、危険箇所や消火器の設置位置などを地図に落とす。
- ②記入した地図を持ち寄り、具体的な危険性を写真やメモなどを使用して整理する。
- ③地図を共有して地域の持つ特性を把握し、災害に強い地域になるように対策を考える。

※個人情報の取り扱いに注意した上で、調査した内容を回覧・配布などにより、広く地域の人に知らせましょう



地域の防災マップの例

写真を活用すると、危険箇所や配置位置の実態がわかりやすく効果的です。

5 消火器を管理しましょう（消火班）

火災発生時の初期消火対策として、消火器などの消火器具を整備し、消火器の使用期限が過ぎていたり、いたずらをされていないか定期的に確認しましょう。

また、町田市では自主防災組織管理のもと、概ね組織に加入している50世帯に1本を目安に、申請に応じて街頭消火器を設置しています。使用期限や状態の確認などの維持管理は定期的に行ってください。期限切れの交換や新設は、防災課までご連絡ください。



各自主防災組織は、管理する街頭消火器の定期的な点検を行ってください。12ページの街頭消火器点検表をご活用ください。

<日常点検事項>

- ・消火器本体に変形・さび・塗装の剥離がないか
- ・ホースの損傷やひび割れ、ホース結合部にゆるみはないか
- ・圧力ゲージの針が緑色の範囲内にあるか
- ・格納箱に著しい劣化や損傷がないか



圧力ゲージが正常値を示しているなので、問題ありません。

箱がひどく損傷しています。交換するので、防災課へお知らせください。



街頭消火器の設置場所について「地図情報まちだ」で公開しています。

【利用方法】

- ①インターネットで「地図情報まちだ」と検索
- ②「くらし」の「街頭消火器マップ」を選択



※地図上で示された設置位置が大きく違っている場合、防災課にご連絡ください。

【街頭消火器点検表】

組織名：
担当者：
連絡先：

例	消火器番号 No.○-○○○○号	消火器本体(さび等)		ホースの劣化		圧カゲージ(緑範囲内)		格納箱(著しい劣化等)	
		あり	なし	あり	なし	正常	異常	あり	なし
1	町田市森野2-2-22号	あり	なし	あり	なし	正常	異常	あり	なし
2	町田市	あり	なし	あり	なし	正常	異常	あり	なし
3	町田市	あり	なし	あり	なし	正常	異常	あり	なし
4	町田市	あり	なし	あり	なし	正常	異常	あり	なし
5	町田市	あり	なし	あり	なし	正常	異常	あり	なし
6	町田市	あり	なし	あり	なし	正常	異常	あり	なし
7	町田市	あり	なし	あり	なし	正常	異常	あり	なし
8	町田市	あり	なし	あり	なし	正常	異常	あり	なし
9	町田市	あり	なし	あり	なし	正常	異常	あり	なし
10	町田市	あり	なし	あり	なし	正常	異常	あり	なし

9 避難施設の開設・運営

首都直下地震などの大規模な地震災害が発生した場合に備え、町田市ではすべての避難施設において、市・学校・地域住民（自主防災組織など）の三者からなる避難施設関係者連絡会を実施しています。

～避難施設関係者連絡会とは～

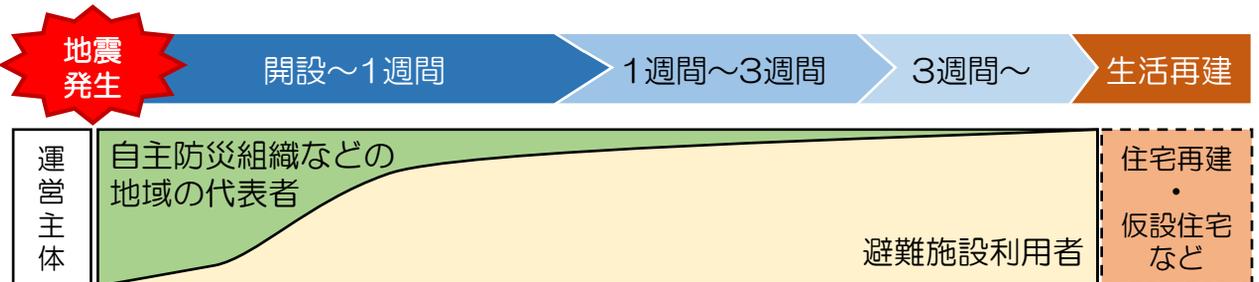
大規模災害発生時に避難施設の開設・運営を円滑に実施できるように、平時から地域住民（自主防災組織）・学校（施設管理者）・市（防災課職員及び指定職員）の三者で学校を会場として行う会議のことです。連絡会では避難施設開設・運営マニュアルの確認・修正を行い、これをもとに避難施設開設訓練を企画し実施しています。



避難施設の様子（愛川町）

＜避難施設は避難者が自主的に運営＞

避難施設は「避難施設運営委員会」（自主防災組織、町内会・自治会、ボランティアなど）が自主的な運営を行います。避難者は各々役割を分担し、集団生活の義務を果たしましょう。避難施設は避難しているみんなで協力して運営することが大切です。



状況が落ち着いたら、避難施設の運営は避難者が主導で行う

～指定職員とは～

町田市では、震度6弱以上の地震が発生した際に、避難施設の開設・運営の補助をするために決められた「指定職員」が各施設に4名配置されています。

指定職員は通常は防災とは別の部署で勤務していますが、避難施設関係者連絡会や避難施設開設訓練に参加します。